

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
4月22日から臨時休館としていましたが、
6月15日(月)から開館します。

休館中は、ご利用者の皆さまにご理解、
ご協力をいただきありがとうございました。

なお、5月25日(月)～6月12日(金)
の期間中は、「特別定額給付金」受付会場と
なりますので、学習室利用は6月16日(火)
からの予定です。ご不明な点がございましたら、
センターまでお問い合わせください。

なは女性センターは、
6月15日(月)から開館します。



なは女性センター令和2年度の利用登録の更新
手続き及び、新規利用者の登録受付を行います。

また、学習室利用申請抽選会(継続利用団体のみ)
も行います。

★6月15日(月)→学習室利用申請受付開始
6月分と7月分の利用抽選会

★6月16日(火)→学習室利用開始

なは女性センター学習室

★第1学習室(45.5㎡)

10人～15人ぐらいの
会議に向いています。
(テーブル7台・イス20脚)



★第2学習室(110.7㎡)

学習会や軽い運動をする
場として利用できます。
(テーブル20台・イス80脚)



女性に関する諸問題についての学習、交流その
他の活動のために学習室を提供しています。女性
の地位向上を図るとともに、協働プラザの施設を
利用する企業、団体等との連携による地域の活性
化に資することを目的としています。

1団体、週1回、1コマ(朝・昼・夜の時間帯)
のご利用になります。

学習室利用申請について

「学習室利用登録申請書」を提出し、登録された団体
のみ学習室の利用申請ができます。

利用予定月の前月1日午前9時に、学習室利用抽選会を
行っています。(休館日除く)

例：8月3日利用 → 7月1日抽選日



「利用登録者申請書」は、なは女性
センター窓口、なは女性センターホーム
ページからもダウンロードできます。
詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い

感染防止のための学習室・交流室の利用方法について

密にならないための対策をお願いします。

・室内の換気の徹底、利用時間の制限(2時間)団体利用の制限(30人未満)*人数制限を行う場合もあります。



・体調不良者のご利用の自粛(発熱、のどの痛み、咳(せき)など風邪の症状が続いている、強いだるさ(倦怠感)
息苦しさ(呼吸困難)等)*団体の代表者へ参加者の体調確認をお願いいたします。

・うがい、手洗い、手指消毒の徹底と飛沫感染対策として、マスクの着用、咳エチケットの徹底

・身体的距離の確保(2m以上)、対面での会話を避ける

感染症拡大防止に
ご協力ください

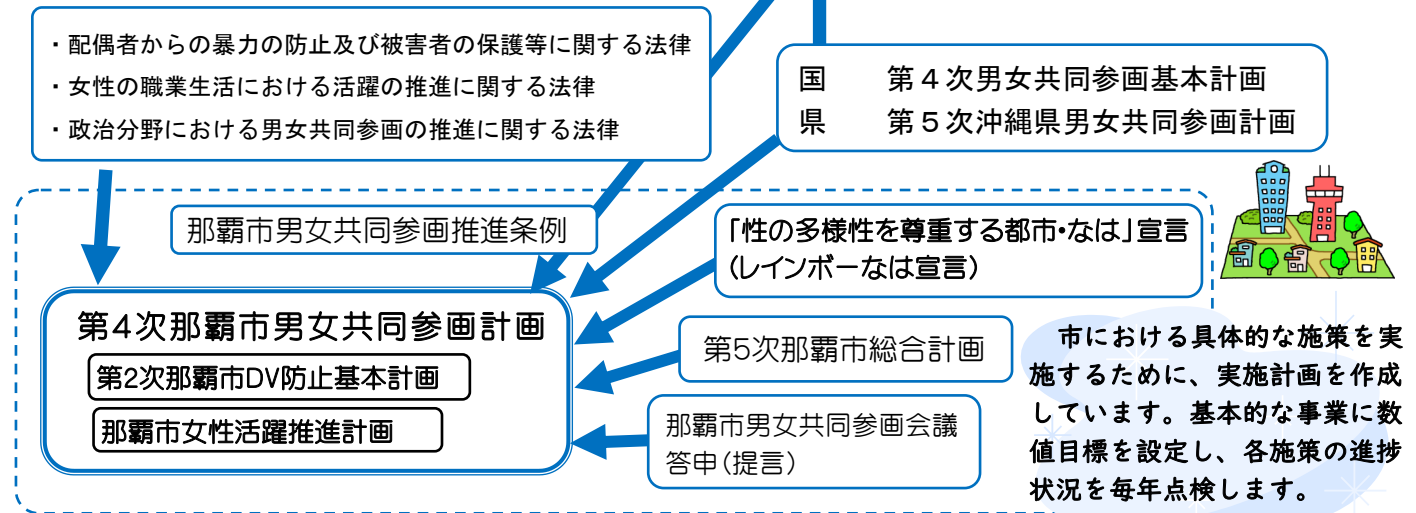


今後の状況により随時、変更の可能性もございます。最新の情報は市ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

「第4次那覇市男女共同参画計画」 (なは男女平等推進プラン)

●計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨・基本理念と、下記の法律を踏まえつつ、国・県・市の計画等を勘案して策定したものです。



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が施行されます。

令和2年6月1日施行

改正のポイント 1

パワーハラスメント対策の法制化
～労働施策総合推進法の改正～

改正のポイント 2

セクシュアルハラスメント等防止対策の実効性の向上
～男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法の改正～

改正の趣旨

女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境を整備するため、以下の①～④の措置を講じます。

- ①女性の職業生活における活躍の推進に関する一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大
- ②情報公表の強化
- ③パワーハラスメント防止のための事業主の雇用管理上の措置義務等の新設
- ④セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化等

1 セクハラ等の防止に関する国・事業主・労働者の責務が明確化※されます

(パワハラ、いわゆるマタハラも同様(2,4も同じ。))

※セクハラ等は行ってはならないものであり、事業主・労働者の責務として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。

2 事業主にセクハラ等に関して相談した労働者に対して事業主が不利な取扱いを行うことが禁止されます。

3 事業主は、自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置(事実確認等)への協力を求められた場合にこれに応じるよう努めることとされます

※あわせて、自社の労働者が他社の労働者等からセクハラを受けた場合も、相談に応じる等の措置義務の対象となることを指針で明確化します。

4 調停の出頭・意見聴取の対象者が拡大※されます

※セクハラ等の調停制度について、紛争調整委員会が必要を認めた場合には、関係当事者の同意の有無に関わらず、職場の同僚等も参考人として出頭の求めや意見聴取が行えるようになります。

令和2年度 男女共同参画週間

期間:6月23日(火)～6月29日(月)

男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、男女共同参画推進本部(内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官を副本部長とし、本部員は全国務大臣で構成)では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

内閣府では、「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家庭や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズを募集し、応募総数2,615点の中から、審査の結果、下記の2点が決まりました。

令和2年度キャッチフレーズ

「**そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。**」

山野 大輔さん(大阪府)

「**ワクワク・ライフ・バランス**」

松江市男女共同参画センター(島根県)



★本市では、この期間中に、なは女性センター(なは市民協働プラザ1F)にて、「第4次那覇市男女共同参画計画(なは男女平等推進プラン)策定にあたり、市民及び事業所へ「那覇市男女共同参画に関する意識調査」を行いました。その意識調査結果を掲示いたします。 期間:6月22日(月)～6月30(火) 6月23日(火)・28日(日)は休館日です。

新着本です♪

図書の貸し出しも6月15日(月)から開始します



★なは女性センターでは、女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。

貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

図書の貸し出しをご希望の方は、「図書貸出申請書」にご記入のうえ、提出いただきます。

ご利用は、那覇市在住・在勤・在学の方となりますので、ご住所を確認できるもの(免許証など)をお持ちください。

『ウーマン・イン・バトル』 自由・平等・シスターフッド！

マルタ・ブレン 文/イエニー・ヨルダン 絵
梶谷 玲子 訳/合同出版 発行
126ページ/2019年7月20日発行



「女性たちによる女性たちのための、150年の闘い」が、漫画とイラストで描かれている。

ハフポストブックス 『ママは身長100cm』

伊是名 夏子 著

ディスカヴァー・トゥエンティワン 発行
245ページ/2019年5月25日発行



県出身のコラムニストの初出版本。琉球新報「100cmの視点からーあまはいくまはいー」連載中。

『ぼそぼそ声のフェミニズム』

栗田 隆子 著/作品社 発行
224ページ/2019年6月10日発行



〈私〉が、そして〈あなた〉が「なかったこと」にされないために。「弱さ」と共にある、これからのフェミニズムのかたち。

『はじめて学ぶLGBT』 基礎からトレンドまで

石田 仁 著/ナツメ社 発行
263ページ/2019年2月1日発行



カミングアウト、同性パートナーシップ、SOGI、セクシュアル・マイノリティ…気持ちに寄り添い、理解するための入門書。

相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談（女性のみ・要予約）
- 法律相談（女性のみ・予約制）

 **098-861-7515**

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」 情報提供



相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。



性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい人生」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

那覇市「パートナーシップ登録」

「パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■那覇市が「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念に基づき取り組む制度です。登録によって何らかの法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除など）が生じるものではありません。

■お問い合わせ・申請の予約
098-951-3203（要予約）
 ◆月～金：午前9時～午後5時
 ＊祝日、年末年始は除く

登録数 **30組**

2020年5月15日現在

お問い合わせ

なは女性センター



開館時間 月～金：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後5時
 休館日 年末年始（12/29～1/3） 日曜日・祝日・慰霊の日（6/23）

◆なは女性センター講座について

＊開催講座は、「なは女性センターだより」、ホームページ、フェイスブック、「なは市民の友」などでお知らせします。受講希望の際は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールにてお申込みください。

手話通訳あり 一時保育あり（2歳児以上未就学児）

＊手話通訳／一時保育の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。事前予約が必要です。

那覇市銘苅2-3-1（なは市民協働プラザ1F）
 TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204
 Email s-heidan002@city.naha.lg.jp

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料となっています。なは女性センター利用者は、料金の一部免除ができますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センターをご利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。



メール



ホームページ



Facebook



- ゆいレール「古島駅」から徒歩7分・「おもろまち駅」から徒歩20分
- 路線バス ★なは市民協働プラザ前バス停 IO 牧志新都心線
 ★銘苅一丁目バス停 8首里城下町線 徒歩3分
 [国道330号側] ★興南高校前バス停 ★真嘉比バス停 徒歩7分
 [県道82号側] ★古島バス停 徒歩7分

